

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	特定非営利活動法人ひだまり
	代表者名	平井 紳一
	設立年月日	平成15年3月13日
	移送開始年月日	平成15年3月13日
	事業所名	メープルリーフ
	事業所所在地	千葉市稻毛区長沼町32
	運送を必要とする理由	主に支援している知的障害を持つ方は、既知の運転者、特定の車両への強いこだわりを有し、同乗者への危険行為を行うことがある。また、急に暴れたり、大声をあげる突発行為等を有し、同乗者のみならず、運転者にも専門的な知識が求められる。このような公共交通機関による移動が困難な利用者に対し、福祉有償運送を行うことで社会参加のための外出支援をしたい。
運送の対象		知的障害 67名
形態運送等の 形態	移送区域	千葉市、四街道市、八千代市 及び千葉市・四街道市・八千代市を発着地とする地域
	移送目的	外出支援、社会参加、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		普通車 4台<2台>
持込用車両の 権原	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	作成されている。
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	明確化されている。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運転者	免許種別、講習	二種免許 0名 一種免許 9名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 9名 【セダン型使用の場合（内数）】 セダン等運転者講習修了 9名 介護福祉士・訪問介護員等 8名
	免許取得3年以上とする	全員3年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	該当者はいない。
	過去3年内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者はいない。
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね2分の1以下とする	5キロまで500円 以降、1キロごと100円
	複数乗車	詳細については別紙のとおり。
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
輸送実績 令和4年度	走行距離	17,688 km
	運送回数	813回
	運送収入	1,415千円
	事故件数	0件

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	特定非営利活動法人 風
	代表者名	築瀬 順子
	設立年月日	平成12年4月1日
	移送開始年月日	平成12年4月1日
	事業所名	特定非営利活動法人 風
	事業所所在地	四街道市和良比740番地1
	運送を必要とする理由	障害児者の移動地域は広範囲にのぼり（特別支援学校区域が広範囲であったり、利用できる公共施設が地域に少ない為）バス、電車等の公共交通が利用できない場合が多い。その上、主に支援している知的障害や行動障害を持つ方の多くが、強いこだわりや大声を出すなどの突発行為、同乗者への危険行為、てんかん発作等を有しているため、運転者や同乗する支援者が其々の障害特性をよく理解し、又利用者との強い信頼関係をもつことで、安心して外出が出来るといえる。そのような公共交通機関の利用が困難な方たちに福祉有償運送を実施し、地域生活を潤滑にしたり、社会参加を促していくたい。
運送の対象		知的障害者 20名 身体障害者 5名（知的と重複） 計 20名
形態送等の	移送区域	千葉市を発着地のいずれかとする、千葉市内及び四街道市内
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		福祉車両(普通車・スロープ付)2台 福祉車両(軽自動車・スロープ付)1台 普通車 3台(2台) 軽自動車 3台(1台)
持込用車両原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	作成されている。
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	明確化されている。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運転者	免許種別、講習	一種免許 7名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 7名 【セダン型使用の場合（内数）】 セダン等運転者講習修了 7名 介護福祉士・訪問介護員等 7名
	免許取得 3年以上とする	全員 3年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	該当者あり 新型コロナウイルスの対策のため、現時点では講習受講不可
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者なし
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね2分の1以下とする	・3～5km 500円 ・5.1～10km 600円 ・10.1～15km 800円 ・15.1～20km 900円 ・20.1～25km 1500円 ・25.1～30km 2000円 ・30.1km以上 1kmあたり80円で計算(端数は50円単位四捨五入)※3キロ未満は無償
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
令和四年度 輸送実績	走行距離	3,175 km
	運送回数	141回
	運送収入	193,100円
	事故件数	0件

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	特定非営利活動法人 ロンの家福祉会
	代表者名	池田 則子
	設立年月日	平成12年10月24日
	移送開始年月日	平成18年9月26日
	事業所名	ケアハウス ノームの里
	事業所所在地	千葉県船橋市飯山満町 2-548-2
	運送を必要とする理由	主に支援をしている知的障害を持つ方は、既知の運転者、特定の車両への強いこだわりを有し、同乗者への危険行為を行うことがある。また、急に暴れたり、大声をあげる突発行為等を有し、同乗者のみならず、運転者にも専門的な知識が求められる。このような公共交通機関による移動が困難な利用者に対し、福祉有償運送を行うことで社会参加のための外出支援をしたい。
運送の対象		知的障害 6人
形態送等の	移送区域	千葉市（花見川区、美浜区、稲毛区） 船橋市
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		普通車 3台
持込車両の 原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	持ち込み車両の使用はなし。
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	持ち込み車両の使用はなし。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運転者	免許種別、講習	一種免許 9人 うち、福祉有償運送運転者講習及び 福祉有償運送セダン等運転者講習 講習済み 9人
	免許取得 3 年以上とする	全員 3 年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受け ていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故 対策機構の運転者適性診断を2 年に1回以上受診すること	該当者はいない。
	過去 3 年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者はいない。
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物 50 0万円以上の保険に加入してい ること	全車両加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね 2分の 1 以下とする	2 kmまで 350 円 以降 1 kmごとに 50 円ずつの加算
	複数乗車	詳細は別紙のとおり
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びそ の代行者（副責任者）が選任さ れていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運 行に際し、疾病・飲酒等の有無 に関する確認方法が明記されて いること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管 理、事故・苦情処理の体制等に ついて明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路 運送法第 79 条の 4 第 1 項から 4 項の欠格事由に該当しないこ と	該当しない。
輸送実績 令和 4 年度	走行距離	3906 km
	運送回数	250 回
	運送収入	257,800 円
	事故件数	0 件

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	社会福祉法人 九曜会
	代表者名	理事長 佐藤 真紀子
	設立年月日	平成2年2月7日
	移送開始年月日	平成18年9月27日
	事業所名	たかね園
	事業所所在地	千葉市若葉区高根町710
	運送を必要とする理由	保護者の方が働いていて、園までの送迎が難しいため。また保護者の方も年をとってきていて、車の運転が難しくなってきているため。知的障害者の方は体の障害ではないので、日頃からのコミュニケーションをとり、お互いを理解していかなければ難しいところがある。また保護者の方からも、施設職員に送迎をしてもらうと安心なのでということで、要望も非常に大きいため。
運送の対象		知的障害者 65名 身体障害者 11名 (知的障害と重複)
形態送等の	移送区域	千葉市及び市原市を発着地とする
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		車いす車 1台 普通車 3台
持込車両の原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	なし
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	明確化されている。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運転者	免許種別、講習	一種免許 5名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 5名 セダン等運転者講習修了 5名
	免許取得 3 年以上とする	全員 3 年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	70歳以上の者はいない。
	過去 3 年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者はいない。
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物 50 万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね 2 分の 1 以下とする	1 キロ 60 円 以降、1 キロごと 60 円
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管理制度体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路運送法第 79 条の 4 第 1 項から 4 項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
輸送実績4年度	走行距離	0 km
	運送回数	0 回
	運送収入	0 円
	事故件数	0 件

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	社会福祉法人 九曜会
	代表者名	理事長 佐藤 真紀子
	設立年月日	平成2年2月7日
	移送開始年月日	平成18年9月27日
	事業所名	こころふる浜野
	事業所所在地	千葉市中央区浜野町1297-1
	運送を必要とする理由	保護者の方が働いていて、園までの送迎が難しいため。また保護者の方も年をとってきていて、車の運転が難しくなってきているため。知的障害者の方は体の障害ではないので、日頃からのコミュニケーションをとり、お互いを理解していかなければ難しいところがある。また保護者の方からも、施設職員に送迎をしてもらうと安心なのでということで、要望も非常に大きいため。
運送の対象		知的障害者 28名 身体障害者 4名（知的障害と重複）
形態送等の	移送区域	千葉市及び市原市を発着地とする
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		車いす車 1台 普通車 3台
持込車両の原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	なし
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	明確化されている。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運転者	免許種別、講習	一種免許 2名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 2名 セダン等運転者講習修了 2名
	免許取得 3年以上とする	全員 3年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	70歳以上の者はいない。
	過去 3 年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者はいない。
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物 500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね 2分の 1 以下とする	1キロ 60円 以降、1キロごと 60円
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路運送法第 79 条の 4 第 1 項から 4 項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
令和4年度実績	走行距離	0 km
	運送回数	0 回
	運送収入	0 円
	事故件数	0 件

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	社会福祉法人 晴山会
	代表者名	平山 登志夫
	設立年月日	昭和51年6月16日
	移送開始年月日	平成18年4月1日
	事業所名	鎌取晴山苑
	事業所所在地	千葉市緑区鎌取町2810-23
	運送を必要とする理由	当法人は、地域福祉の向上のため、微力ながら各種サービスの提供をしているが、さらに、より質の高いサービスのため、福祉有償運送を実施したい。
運送の対象		身体障害 114名 知的障害 8名 精神障害 2名
形態等の 運送	移送区域	千葉市及び千葉市を発着とする地域
	移送目的	外出支援・通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員 1人未満		福祉車両（普通車リフト付き） 6台
持込車両の 権原	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	該当無し。
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	該当無し。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運転者	免許種別、講習	一種免許 6名 うち、福祉有償運送運転者講習及び福祉有償運送セダン等運転者講習講習済み 6名
	免許取得3年以上とする	全員3年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	該当者なし
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者なし
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね2分の1以下とする	迎車料金 350円 ※5キロ以下の場合は算出しない 運賃 1キロ毎に130円
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
輸送実績 令和四年度	走行距離	451km
	運送回数	47回
	運送収入	7,600円
	事故件数	0件

令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	社会福祉法人 宝寿会
	代表者名	理事長 伊藤文彦
	設立年月日	平成11年4月1日
	移送開始年月日	平成18年9月27日
	事業所名	若葉泉の里
	事業所所在地	千葉市若葉区野呂町1791-3
	運送を必要とする理由	施設利用者は重度の身体障害を持っており、失語症など言葉の障害を併せ持つ方多くおられます。また環境の変化による情緒不安を起こしやすい方もおられます。障害者個々の精神的な特性、身体的な特性を熟知していないと、利用者・乗務員とも運航中の不測の事態に慌てることになります。よって、利用者との関わりのなかで専門性を有した職員が運行することで、利用される方々へ安心感が増すと考えられます。また、施設内や外出先における緊急事態（容態の変化）の際に、利用者の個性を理解していくことで適切な判断（医師への伝達など）ができます。そのような専スタッフが専属運行することで、利用者の社会参加意欲も高まり、外出する機会も増えてきます。また、外出機械の増大から民間タクシーの利用移行にもつながればと考えております。
運送の対象		身体障害者 50名 知的障害者 3名 (うち1名は身体障害者と重複)
形態運送等の	移送区域	千葉市及び千葉市を発着地とする地域
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員 11人未満		兼用車4台 車いす車（軽）1台
持込車両権原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	該当なし
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	該当なし
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている

運転者	免許種別、講習	一種免許 7名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 7名
	免許取得 3年以上とする	該当者なし。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	該当者なし。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	全車両加入している。
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者なし
償損措置賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね2分の1以下とする	1kmにつき100円 20km以上については 1km50円で計算
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順法守令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
輸送実績年度	走行距離	2,058 km
	運送回数	189回
	運送収入	208,150円
	事故件数	0件